

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 令和 7 年 7 月 17 日（最終更新日：令和 7 年 8 月 7 日）No.193

法 人 名 代 表 者 名 設 立 年 月	特定非営利活動法人アジア女性資料センター 本山 央子（もとやま ひさこ） 平成 25 年 4 月 8 日
主たる事務所	〒160-0023 東京都新宿区新宿区西新宿 3 丁目 3 番 13 号西新宿 水間ビル 2 階 電話：03（6304）0474 E-mail: ajwrc@ajwrc.org
目 的 （定款の目的）	この法人は、広く日本の市民社会および国際社会を対象として、 女性の人権とエンパワーメントに関する情報発信や教育・トレーニング、アドボカシー、ネットワーキング等の活動を行うことを通して、 女性の人権と社会正義、ジェンダー平等、持続可能な地球社会の実現に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	●情報発信・共有：日本各地の女性たちと世界のフェミニスト運動 ネットワークを結び、国家の枠をこえてともに行動するために必要な情報を発信し共有します。 ●教育・トレーニング：ジェンダーと女性の人権についての理解を広げ深めるための教育機会、女性たちがさまざまな社会活動に効果的に参加できるためのトレーニング機会を提供します。 ●アドボカシー・キャンペーン：女性に対するあらゆる形態の差別と暴力を根絶し、人権と社会公正を実現するために、緊急行動や長期的キャンペーン、政策提言やロビーイングに取り組んでいます。
新宿区民を対象とした活動内容 （予定も含む）	・難民や移民の人権問題を取材した記事などを掲載した冊子販売や勉強会 ・情報保障のための「UD トーク」講習会 ・性暴力や性被害に関する勉強会
活 動 地 域	新宿区全域
活 動 頻 度	毎日 事務運営：週 3 回 11 時～17 時
事 業 費	令和 6 年度 総事業費（1,621,668 円）① 特定非営利活動費（1,621,668 円）② ②／①＝（100.0）%
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～3 月 31 日まで その他の事業 無
所轄庁への届出 書提出状況	令和 6 年度東京都に提出済
活 動 分 野	2, 10, 11, 12, 13, 19
運 営 状 況	① 会費 8000 円（1 年）

新宿区 NPO 活動団体登録票

	② 会員の内容及び会員数 正会員 72 人（令和 7 年 7 月現在） 賛助会員 82 人（令和 7 年 7 月現在） ③ スタッフの構成 事務局パートタイムスタッフ 3 名 ボランティア数名 ④ 意思決定の方法 毎月 1 回オンライン理事会開催 毎日スタッフメーリングリストにて議論 年 1 回通常総会開催
これからの課題	・ジェンダー平等達成に向けた議論と活動の継続 ・出版物制作が現状停滞しているため、出版事業の活性化 ・組織運営と事業活動を進めていくうえでの担い手不足

NPO から区民の方への PR

「戦争と暴力の世紀」と言われた 20 世紀をあとにして、私たちはなお、巨大な破壊と暴力、不平等に直面しています。世界各地のフェミニストたちは手をつなぎ、暴力と抑圧を生み出す構造そのものに挑戦してきました。アジア女性資料センターは、ジェンダー・南北構造・環境をつなぐオルタナティブな視点に立ち、人権の尊重とジェンダー平等にもとづく真に民主的な日本社会、より公正で持続可能な地球社会をめざして活動しています。